

# 内外無差別な卸売等のコミットメントに基づく評価の考え方（案）に関する 意見公募手続の結果について

令和 7 年 3 月 11 日  
電力・ガス取引監視等委員会事務局  
取引制度企画室

## （趣旨）

第 2 回制度設計・監視専門会合（令和 6 年 10 月 15 日）において、第 45 回制度設計専門会合（令和 2 年 2 月）から第 98 回制度設計専門会合（令和 6 年 6 月）までの議論のうち、内外無差別な卸売に関する議論を整理しとりまとめた文書「内外無差別な卸売等のコミットメントに基づく評価の考え方（案）」について御確認いただき、策定した。本文書案については、その後、第 540 回電力・ガス取引監視等委員会（令和 6 年 10 月 29 日）に付議した上で、令和 6 年 10 月 30 日から 11 月 28 日の期間に、行政手続法に定める意見公募手続を実施した。

令和 7 年 2 月 28 日に開催された第 6 回制度設計・監視専門会合では、意見公募手続の結果について御確認いただき、了承された。本日は、本文書案を委員会が作成した資料としてセット・公表することについて、御了承いただきたい。

## 1. 経緯

これまで、制度設計専門会合及び制度設計・監視専門会合において、旧一般電気事業者（以下「旧一電」という。）及び JERA（以下旧一電及び JERA を総称して「旧一電等」という。）による内外無差別な卸売等のコミットメントに基づく各社の取組状況について、その評価方針や評価結果を継続的に審議してきた。

（参考）旧一電等によるコミットメントの内容

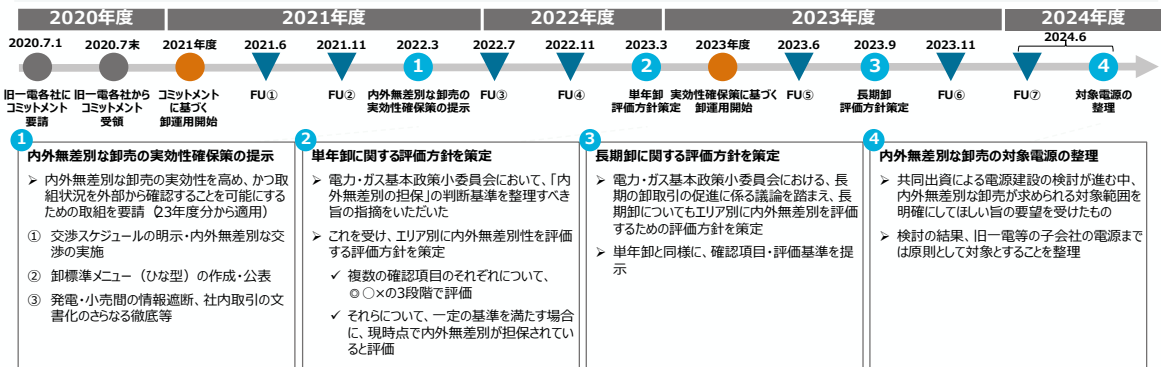
① 中長期的な観点を含め、発電から得られる利潤を最大化するという考え方に基づき、社内外及びグループ内外の取引条件を合理的に判断し、内外無差別に電力卸売を行うこと

② 小売について、社内（グループ内）取引価格や非化石証書の購入分をコストとして適切に認識した上で小売取引の条件や価格を設定し、営業活動等を行うこと

評価方針案や評価結果案については、各回の専門会合において、委員に御審議いただき、了承を得て、資料及び議事録を通じて公表してきたものの、事業者等が全体像を理解するには、それら各回の資料等を全て確認する必要がある。こうした現状を踏まえて、事業者等の利便性向上を図り、関係者間で改めて本取組に係る認識を共有することを目的に、制度設計専門会合及び制度設計・監視専門会合における議論を整理しとりまとめた文書「内外無差別な卸売等のコミットメントに基づく評価の考え方」を作成することとなった。

(参考) これまでの内外無差別な卸売に関する取組

- 2020年7月末に旧一電等からコミットメントの回答を受領し、2021年度から各社における運用が開始されて以降、制度設計専門会合において、計7回のフォローアップを実施した(2024年6月末時点)。
- フォローアップにあたっては、その評価方針について本専門会合でも必要な議論を行い、アップデートを行ってきたところ。



3

40  
41

42 文書案では、第45回制度設計専門会合(令和2年2月)における不当な内部補助防止策  
43 の議論から、第98回制度設計専門会合(令和6年6月開催)までの議論のうち、内外無差  
44 別な卸売に係る内容を整理している。具体的に、文書案は、①内外無差別な卸売等のフォロ  
45 ーアップに至る経緯、②各社のコミットメントに基づく取組に関する評価の考え方、の大き  
46 く二部で構成しており、別紙では、項目別評価方針及び過去の評価例をまとめている。

47 文書案については、第2回制度設計・監視専門会合(令和6年10月15日)及び第540回  
48 電力・ガス取引監視等委員会(令和6年10月29日)において御審議、御了承いただいたう  
49 えで、令和6年10月30日から11月28日の期間に、行政手続法に定める意見公募手続が実  
50 施された。

51  
52

2. 意見公募手続の結果

53 意見公募手続においては、計11件の御意見が寄せられた。

54 第6回制度設計・監視専門会合(令和7年2月28日)では、寄せられた御意見に関して  
55 は、「内外無差別な卸売等のコミットメントに基づく評価の考え方(案)に関する意見公募  
56 手続の結果公示(案)」(資料3-1)のとおり回答すること、及び、意見公募手続対象の文  
57 書案については変更しないものとするについて、了承された。

58  
59

3. 今後の対応

60 意見公募手続を踏まえ、本文書案(資料3-2)をセットし公表することとしたい。

61  
62

以上